(明星大学勤務) 森 共当時歩兵第二十聯隊第三中隊長 森 共

彼から見ればわが日本兵の正しい行動も、すべて略奪や強姦の目的を伴う行為と見えたのである。そ して中国側に対しては盲目的な同情の書であり、彼等の訴えることは悉く真なりとするものである。 『南京の真実』のラーベの日記は一口で言えば日本軍に対する嫌悪の書であり、侮蔑の書である。

私は南京戦に参加したひとりの歩兵中隊長として、自分の体験を語ることにより、この『南京の真実』

## - ドイツは完全な敵性であった

なる書物が真実でないことを申し上げたい。

なかったと思う。大戦後ドイツが中国に対する接近は我々の想像以上のものがあった。私がこのこと を深刻に受け止めたのは、無錫の東郊、東亭鎮の戦闘のときであった。 おさらであった。しかしドイツ国民にしてみれば、第一次大戦でとった日本の態度を決して忘れてい ドイツに対し私どもは過剰ともいえる親近感を持っていた。殊に前年防共協定を結んでいるからな

無錫は上海と南京の中間にあり、上海より敗走する自軍を収容するため重要な戦略拠点であり、

敵

はここに一部永久施設を含む既設陣地を造っていた。私は揚子江上陸以来、ここで初めて本格的な敵

々が敵陣地に接近するや、 敵は全火力をあげて我々を阻止した。

軍直轄の砲兵、 正 完全な側防機関銃と濃密な正面火力は一分一秒も止むことなく、昼夜を分けず射ちまくってきた。私 陣地を攻撃することになった。 兵の協同によってこの堅陣を突破することができたのである。 に行ったが「森よ見てくれ、 は夜襲のほか、方法なしと考え、右第一線の第四中隊長・坂中尉(私より士官学校一年先輩)に連絡 はそれを見たとき、「ドイッにやられた」と実感した。思えば上海の築城も、 攻撃は急を要したが、空しく陣前にあること三日目の午後、ようやく戦線に到着した師団 面 翌日完全にこの陣地を占領したとき、そこで見たものは夥しいドイツ製の兵器・弾薬であった。 .の敵に夜襲の準備もできない状態であった。 戦車、 鉄条網破壊のための工兵、それに空からの爆撃隊が攻撃に加わり、 頭を上げることもできん」ということで、さすがの坂さんも平坦な攻撃 陣地には鉄条網を張り廻らし、 この無錫の陣地構築も、 文字通り諸 の砲兵、

あった。私はこの思いを抱いて、南京に向かった。 戦で戦死した数多くの戦友や、ここで戦死し荼毘も終わらない部下や戦友を思い、長恨絶えぬものが 彼が蒋政権に売り込んだ兵器・弾丸であったことを

すべてドイツの軍事顧問団の指導であり、私どもは当時これをゼークト・ラインと呼んでいた。

私

序 章 想起して、今さらながら「死の商人」としての彼の影と、 委員長としての彼の影が二重写しとなって私の脳裏を過ぎるのである。 今ラーベ の日記を読んで、 私共を殺したのは、 博愛を標榜する南京での安全区国際委員会

り、 軍旗を捧じて祖国に向かい戦勝を奉告し、その後私の第三中隊は城壁の守備を命じられてその場に残 南京が陥落した十三日、中山門に一番乗りをした私ども福知山歩兵第二十聯隊は城壁上に集合し、 第四中隊は、 掃蕩を命じられてただちに城内に進んだ。私どもが城内の掃蕩を命じられたのは翌

歩も踏込めない。安全区なのである。近くに鼓楼が望まれた。目の前には敵兵が難民区に逃げこむと 掃蕩区域に人影はなく、私たちは容易に担当区域の末端である中山北路の線に出た。それより先は

十四日であった。

き脱ぎ棄てた軍服が山と積まれていた。恐らく十二日夜半から十三日明け方に遁入したものと思われ

私はまだ遁入する敗残兵があるかも知れないと思い、 下 関 方向に軽機の銃口を向け

て公路を警戒していた。 その時である。下関の方から紅卍字の印も鮮やかな一台の大型自動車が近づいてきた。 私たちはそ

た。それでも、

らは、 は の印を見ただけで身震いがした。中にはシナ兵が一杯に乗っていた。兵器は持っていなかったが、車 わが制止を聞かず、アッという間に私たちの横を通り過ぎていった。何という横暴であろうか。彼 私どもが外国権益を尊重するのをよいことにして、こちらの誠意を蹂躙して憚らなかったので せまい南京の街中である。 あの車にラーベが乗っていたかも知れない。

## 南京警備の実態

3

香宮中将であられたから、その警戒は万に一つのぬかりも許されなかった。 首都飯店と最高法院にあり、安全区に近く、最高法院はむしろ安全区に含まれていた。軍司令官は朝 十二月二十三日以降、私ども歩兵第二十聨隊第一大隊は軍司令部周辺の警戒に任じた。軍司令部は

私は第三中隊長であるが、 担当日には警戒兵を配置するほか、乗馬して警戒区域内を巡察したが、

この間非違の一つも見なかった。巡察の際は安全区には立ち入らなかったが、もし非行や火災が発生 直ちに上司に報告して処置しなければならないが、そのようことは一度もなかった。

を前後にして漸く落着きを取り戻していたのである。 ラーベの日記にあるように、この間、 凱旋の日も近いと噂されていたその頃、 連日、 あえて非行に走る兵などあるはずがなく、 日本兵の非行が発生していたというのは全く事実無根 南京の街は正月

である。 住民のありもしない告発がつづいていたに過ぎないのである。

## **ラーベの立場**―そして編者の立場

## ▼ラーベの場合

序

章

が、彼の日記を見る限り、「中国一辺倒」である。彼はこの日記に基づいて日本軍の暴状をヒト 総統に報告したというが、事実とすればその真意は理解に苦しむ。自己顕示のためか、中国民衆に 彼が中国民衆を愛する気持ちは十分に理解できる。しかし彼の立場は中立であるべきはずである - ラー

対する偏愛のためか。後者であれば、それは不確実な情報に基づいた一方的な行為にほかならない。

編者エルヴィン・ヴィッケルトの場合 ラーベの日記に出てくる日本兵が、どこの部隊の所属であったという具体的な記事はまったくな - 少なくも日本兵の一人や二人の所属部隊ぐら

いは確認できたのではあるまいか。 防諜上はどうかと思われたが、当時の日本兵は皆軍服の袖にマークをつけており、それは部隊ご

とに違っていた。私たちの連隊は△の白布で、それを見ればその者は大野部隊

(歩兵第二十連隊

日記が信用できないのは、まさにこの点にある。

の兵であることがすぐ判るようになっていた。

このように容易にできる識別が、ラーベの日記に一度も出てこないのである。

そして日記には麗々しく日本側との交渉や自国との交信の記録が具体的に記述されている。

**—** 10

らは歴史的な事実を含んでいるから真実であろう。編者はこの甚だ不確実な日本軍の不法行為と、 後者確定的な公式記録を区別することなく『南京の真実』として発表したのである。 の区別が こつかず、 ひっくるめて皆真実なりと誤解するであろう。 読む者は両者

私には歴史学者の彼が敢えてこれを世界に発表したのは「ためにする史実の歪曲」としか考えら

「羊頭狗肉」とは正にこのことである。

れない。

5

序

章

たり『わが南京プラトーン』なる書物を刊行した者がいる。その中には強姦記事が数多あり、 私 の不徳の致すところであるが、 時代の風潮に犯 か され当時 の私の部下で、 南京陥落 五十 周 私ども 年 にあ

部隊の者は事実無根の書物に泣かされている。ところがその書の中に、 (一月十四日から十三年一月中旬に至る)に、著者得意の強姦記事は一件もない。このことは、 彼が南京に駐留した四十日間 南京

城内での日本軍の潔白を証するに十分ではなかろうか。 南京駐留間、残虐行為の記録は、一件だけである。城内で二十一日頃、一人の中国人を郵便袋につ

これを書いた男は平成五年当時の関係者から名誉毀損で訴えられ、原告が勝利し、目下控訴審で係争 めガソリンで燃やし、手榴弾二ケを結びつけて袋もろとも池中に投げて殺したというものであるが、

中である。恐らく事実無根が再確認されるであろう。

この二つのことは、ラーベの日記を読む者が十分記憶すべきことである。

南京陥落の記念日を期して発売されている。『わが南京プラトー ン』と同工異曲と断ぜざ

るを得ない。

(注) なお、 参考のため部隊標識の△印を証する写真三葉派付されたが、省略した。 (おわり)

11